

平成 31 年度 和泉葛城山ブナ林事業計画

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

1 計画の趣旨

平成 32 年度に次期長期計画を策定することを見据え、平成 30 年度から和泉葛城山ブナ林の現状把握、特に天然記念物区域(コアゾーン)のブナの生育状況、森林植生の現状把握に取り組んでいる。また、平成 5 年度から実施してきたブナ林保護増殖のための保全事業や各種調査の資料を検証や活用するために、再整備している。

平成 31 年度は、コアゾーン内の種子採取による種子健全度調査を主体に、今後のブナ林の天然更新、植林増殖の検討を行う。また、平成 30 年度に実施したギャップ更新植生調査を押し進め、プロットを追加して調査を実施する。また、平成 30 年度にまとめた植栽地の稚樹生育調査が、将来にわたり継続調査していけるように、個体識別などの整備を行う。また、この 2 カ年の調査結果をふまえた次期長期計画策定の準備を進める。尚、長期計画策定にあたっては、コアゾーンにのみ注力せず、多くの市民の協力を得ながら植樹や調査といった保全活動を行ってきた、バッファゾーンにも重点を置き、「和泉葛城山ブナ林全体」を広い視野で検討することに留意する。

2 調査業務

2-1 コアゾーン

1) 種子調査

調査許可取得の上で、既存植生プロット内および平成 30 年度植生プロット調査地のなかから、4 プロットを選定し、各プロットにつき種子トラップを 5 基設置し、コアゾーン内の種子の生産、散布の状況および種子健全度の経年変化を把握するための種子採取調査を行う。採取した種子は苗生育など有効活用を図る。種子採集母樹の見込みを行うため、花芽・結実の観察結果を反映していく。(別紙 1 和泉葛城山ブナ林「種子調査」(種子生産量の経年変化) 参照)

2) 毎木、実生・稚樹調査

平成 30 年度、実施したギャップ更新植生調査を押し進めるため、コアゾーンにおける調査プロットを追加設定し、毎木調査および実生・稚樹の調査を実施する。

3) 生育環境調査

コアゾーン内の生育環境の通年調査を行うため、気象観測器の設置、データ収集を行う(文化財保護法の現状変更許可および自然公園法設置許可取得済)。バッファゾーンにおける平成 29 年度からの継続調査の結果を参考に、ブナの生育環境の検討が行える適切な調査地点の選定を行う。

2-2 バッファゾーン

1) 植栽地生育調査

過去に実施された植栽地の稚樹生育調査を、将来にわたり継続して続けられるよう、個体識別が可能な調査地点や個体を選定し、胸高直径・樹高・位置等の計測を行う。

2) 生育環境調査

平成 29 年度に設置した気象観測器(全 7 カ所)を継続して通年測定を行い、将来にわたり継続して長期間の森林生育環境データを取得する。

3) ブナ林調査の IT 技術活用調査

森林調査の機能的、効率的な新技術として、ドローンによる空中撮影、画像解析を活用した植生調査の実用化を継続して行い、精度向上を図る。

4) ブナ全数調査

バッファークーンのなかで一部場所を設定し、ブナの全数調査を行う。場所の選定や範囲はワーキンググループで決定する。

2-3 専門機関との連携

平成 31 年度は、大阪府立環境農林水産総合研究所と連携した調査業務を実施し、学術的な指導・援助を得ることにより、保護増殖活動を促進させる。

3 既存資料の整理

1) 過去の保護増殖事業の経緯

過去に行われた事業(施業)の効果を検証できるようにするため、これまでの事業内容を時系列にまとめ、実地検証に適切な検証地の選定を行い、検証方法を検討する。

2) 関連資料の収集・整理

平成 30 年度から引き続き、和泉葛城山ブナ林に関係する外部資料(大阪府許認可、図書館収蔵など)、論文の収集を研究機関、大阪市立自然史博物館の協力を得て行う。特に、過去の貴重な調査の手書きデータを散逸することのないよう、整理方法・基準を決め、収集、保存する。

4 保護・増殖活動

1) 植栽地の生育環境保全

バッファークーン植栽地において最小限の枝払い、刈払い、清掃などの維持管理を行う。

2) 稚苗養成

バッファークーンで確認された実生、稚樹について、生育状況を把握するとともに、保護増殖検討委員会委員各位の意見をもとに苗畑での養成を実施する。

5 環境学習・体験学習の推進

1) 推進体制

平成 30 年度の取り組みを通して得た、地域の博物館や NPO、ボランティア団体の協同や連携をさらに推進して、調査業務や普及啓発活動に取り組む体制づくりをめざす。

2) 普及啓発活動の継続実施

長年、実施されてきた保護増殖事業の成果を、広く市民に普及啓発し、ブナ林保全への参画を促すため、シンポジウムやハイキングなどの開催を継続していく。

6 和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会の開催

平成 31 年度は、次期長期計画の策定に向けた方向性を打ち出すことをめざして、2 回程度の保護増殖検討委員会、2 回程度のワーキングの開催を予定する。

以上